

令和8年度 国民健康保険特別会計(経常経費)査定状況

最終更新日:令和8年2月24日

(単位 千円)

No	所属名	款	事業名	要求額			査定額			査定状況
				一般財源	特定財源	要求総額	一般財源	特定財源	要求総額	
1	健康保険課	1款 総務費	国民健康保険一般事務費	0	46,870	46,870	0	45,197	45,197	
2	健康保険課	1款 総務費	連合会負担金等の経費	0	3,541	3,541	0	3,429	3,429	
3	健康保険課	1款 総務費	賦課事務費(健康保険税分)	0	10,926	10,926	0	10,926	10,926	
4	債権管理課	1款 総務費	徴収事務費(健康保険税分)	0	3,125	3,125	0	3,125	3,125	
5	債権管理課	1款 総務費	収納事務費(健康保険税分)	0	7,567	7,567	0	7,488	7,488	
6	健康保険課	1款 総務費	国民健康保険運営協議会費	0	239	239	0	239	239	
7	健康保険課	2款 保険給付費	療養給付費	0	10,485,884	10,485,884	0	10,485,884	10,485,884	
8	健康保険課	2款 保険給付費	療養費	0	90,518	90,518	0	90,518	90,518	
9	健康保険課	2款 保険給付費	審査支払手数料	0	35,406	35,406	0	35,406	35,406	
10	健康保険課	2款 保険給付費	高額療養費	0	1,676,111	1,676,111	0	1,676,111	1,676,111	
11	健康保険課	2款 保険給付費	高額介護合算療養費	0	2,500	2,500	0	2,500	2,500	
12	健康保険課	2款 保険給付費	移送費	0	500	500	0	500	500	
13	健康保険課	2款 保険給付費	出産育児一時金	13,000	26,000	39,000	39,000	0	39,000	
14	健康保険課	2款 保険給付費	出産育児一時金支払事務手数料	17	0	17	17	0	17	
15	健康保険課	2款 保険給付費	葬祭費	11,400	0	11,400	11,400	0	11,400	
16	健康保険課	3款 国民健康保険事業費納付金	国民健康保険事業費納付金(医療分)	2,358,163	813,293	3,171,456	2,301,420	772,803	3,074,223	
17	健康保険課	3款 国民健康保険事業費納付金	国民健康保険事業費納付金(支援分)	999,541	161,188	1,160,729	985,089	151,448	1,136,537	
18	健康保険課	3款 国民健康保険事業費納付金	国民健康保険事業費納付金(介護分)	281,205	75,790	356,995	302,624	72,610	375,234	
19	健康保険課	3款 国民健康保険事業費納付金	国民健康保険事業費納付金(子ども・子孫)	0	0	0	107,373	7,257	114,630	
20	健康保険課	4款 保健事業費	保健事業	0	4,507	4,507	0	4,507	4,507	
21	健康保険課	5款 基金積立金	基金積立金	1	0	1	1	0	1	
22	債権管理課	6款 諸支出金	保険税還付金	20,250	0	20,250	20,250	0	20,250	
23	健康保険課	6款 諸支出金	償還金	1	0	1	1	0	1	
24	健康保険課	6款 諸支出金	延滞金	1	0	1	1	0	1	
25	健康保険課	7款 予備費	予備費	25,000	0	25,000	25,000	0	25,000	

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	1. 国民健康保険一般事務費
項	1. 総務管理費	中事業	
目	1. 一般管理費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	56,609	△9,739	43,453		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	46,870	46,870	本年度当初要求額	46,870						0
本年度当初査定額	45,197	45,197	本年度当初査定額	45,197						0

<事業に関する説明>

(事業の概要) 国民健康保険事業の運営(国民健康保険資格確認書等の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検等)を行います。	(事業の目的) 適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続します。	(事業の効果) 適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続することができます。
(事業実施上の問題点) • 社会保険制度の改正により、国保資格の取得及び喪失、保険給付に係る窓口事務等、一般管理業務が複雑化するとともに取扱い件数も増大しています。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
01	4,971	4,643	328	06	02	01	04	01	職員給与費等繰入金	46,870	45,197	56,609	△11,412
03	1,908	1,763	145										
04	389	364	25										
08	421	382	39										
10	6,991	7,513	△522										
11	8,340	17,764	△9,424										
12	19,753	22,047	△2,294										
13	660	660	0										

(佐倉市)

令和 8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	1. 総務費	大事業	1. 国民健康保険一般事務費
項	1. 総務管理費	中事業	
目	1. 一般管理費	担当所属	健康保険課

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	1,764	1,473	291	特定財源									
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	1. 連合会負担金等の経費
項	1. 総務管理費	中事業	
目	2. 連合会負担金	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	3,569	△28	3,680		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金							一般財源
本年度当初要求額	3,541	3,541	本年度当初要求額	3,541							0
本年度当初査定額	3,429	3,429	本年度当初査定額	3,429							0

<事業に関する説明>

(事業の概要) 国民健康保険法に基づき、会員である保険者が、国保事業の円滑な実施に寄与するために設立された国民健康保険団体連合会の事業に必要な経費を分担して負担します。	(事業の目的) ・国民健康保険法に基づき、会員である保険者が共同してその目的を達成する為に必要な事業を行うにあたり、国保連合会の各種事業により各保険者(市町村)独自では困難な事業を円滑に行われるようするためです。	(事業の効果) ・国保連合会の各種事業により各保険者(市町村)が円滑に国保事業を円滑に遂行することができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 負担金は令和7年4月末の被保険者数に基づき推計しています。	(見積についての特記事項) 負担金の確定は令和8年4月末の被保険者数によります。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	3,429	3,569	△140	06	02	01	04	01	00 職員給与費等繰入金	3,541	3,429	3,569	△140
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	1. 賦課事務費(健康保険税分)
項	2. 微税費	中事業	
目	1. 賦課徵収費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	13,637	△2,711	6,740		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	10,926	10,926	本年度当初要求額	10,926						0
本年度当初査定額	10,926	10,926	本年度当初査定額	10,926						0

<事業に関する説明>

(事業の概要) • 転入転出や社保加入離脱、世帯状況、所得状況等により賦課額を決定します。 • 納税通知書の発送を行います。	(事業の目的) 国民健康保険事業を実施するために必要な財源確保のために国民健康保険税の適正かつ公平な賦課を行います。	(事業の効果) 国民健康保険税の賦課により、国民健康保険事業の運営に不可欠な財源が確保できます。
(事業実施上の問題点) 標準システムへの移行により、納税通知書の様式が変更となり、重量の増加に伴う、郵便料の増加が懸念されます。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
06	02	01	04	01	00									
10	7,767	10,273	△2,506						職員給与費等繰入金	10,926	10,926	13,637	△2,711	
11	3,082	3,210	△128											
12	77	154	△77											
									差引一般財源	0	0	0	0	

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	2. 徴収事務費(健康保険税分)					
項	2. 徴税費	中事業						
目	1. 賦課徴収費	担当所属	債権管理課					

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第5章	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自治体運営)	総合計	-
							基本施策5	行財政運営	令和8年度	-
経常	単独	計画	3,602	△477	2,770		施策3	税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します	令和9年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	3,125	3,125	本年度当初要求額	3,125						0
本年度当初査定額	3,125	3,125	本年度当初査定額	3,125						0

<事業に関する説明>

(事業の概要) ・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。	(事業の目的) ・国民健康保険の収入率を向上させます。 ・国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。 ・納税の誠意がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。	(事業の効果) ・国民健康保険税の収入率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。 ・税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。
(事業実施上の問題点) 滞納処分の執行について、個々の滞納者の実情に即した対応が必要です。	(前年度からの見直し点) 印刷製本費について、作成単価・数量を見直し、減額しました。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
10	619	1,010	△391	06	02	01	04	01	職員給与費等繰入金	3,125	3,125	3,602	△477
11	2,506	2,592	△86										
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	3. 収納事務費(健康保険税分)
項	2. 徴税費	中事業	
目	1. 賦課徴収費	担当所属	債権管理課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第5章	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自治体運営)	総合計	-
									令和8年度	-
経常	単独	計画	7,665	△98	6,396		基本施策5	行財政運営	令和9年度	-
							施策3	税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します	令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	7,567	7,567	本年度当初要求額	7,567						0
本年度当初査定額	7,488	7,488	本年度当初査定額	7,488						0

<事業に関する説明>

(事業の概要) ・各金融機関等で納付された国民健康保険税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・国民健康保険税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。	(事業の目的) ・国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。	(事業の効果) ・国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 印刷製本費について、作成単価・数量を見直し、減額しました。 会計年度任用職員分の報酬、職員手当等、共済費について増額しました。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
01	1,830	1,709	121	06	02	01	04	01	職員給与費等繰入金	7,567	7,488	7,665	△177
03	670	620	50										
04	421	375	46										
08	108	108	0										
10	1,216	1,517	△301										
11	3,243	3,336	△93										
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	1. 国民健康保険運営協議会費
項	3. 運営協議会費	中事業	
目	1. 運営協議会費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	263	△24	68		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	239	239	本年度当初要求額	239						0
本年度当初査定額	239	239	本年度当初査定額	239						0

<事業に関する説明>

(事業の概要) 佐倉市国民健康保険運営協議会を開催します。	(事業の目的) 佐倉市国民健康保険条例に基づき必要な事項を定めます。	(事業の効果) 議会とういう場以外の場において、住民の各側の代表を国保事業に関与させ、それぞれの立場の利害を調整して国民健康保険の事業運営を円滑に進めることができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 令和8年度は委員改選がないため、委員配布用の書籍購入費を減額しています。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
01	214	214	0	06	02	01	04	01	職員給与費等繰入金	239	239	263	△24	
08	18	18	0											
10	7	31	△24											
									差引一般財源	0	0	0	0	

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 療養給付費
項	1. 療養諸費	中事業	
目	1. 療養給付費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	10,248,831	237,053	10,093,147		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金				その他	一般財源
本年度当初要求額	10,485,884	10,485,884	本年度当初要求額	1	10,466,883				19,000	0
本年度当初査定額	10,485,884	10,485,884	本年度当初査定額	1	10,466,883				19,000	0

<事業に関する説明>

(事業の概要)・国民健康保険法に基づき、一般被保険者に対し、疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスを給付します。	(事業の目的)・被保険者が現物給付としての医療給付を受けられるようにするため、医療機関等へ診療報酬を支払います。	(事業の効果)・保険医療機関において、マイナ保険証等の提示により現物給付による医療給付を受けることができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 令和7年度決算見込みを参考に計上しています。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	10,485,884	10,248,831	237,053	特定財源	03	01	01	01	01 00 災害等臨時特例補助金	1	1	1	0
					04	01	01	01	01 00 保険給付費等交付金(普通交付金)	10,466,883	10,466,883	10,226,330	240,553
					08	02	01	01	01 00 第三者納付金	16,000	16,000	19,000	△3,000
					08	02	02	01	01 00 収納金	3,000	3,000	3,500	△500
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 療養費						
項	1. 療養諸費	中事業							
目	2. 療養費	担当所属	健康保険課						

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	
							令和8年度	令和9年度
経常	単独	通常	88,318	2,200	84,197			令和10年度

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金						一般財源
本年度当初要求額	90,518	90,518	本年度当初要求額	90,518						0
本年度当初査定額	90,518	90,518	本年度当初査定額	90,518						0

<事業に関する説明>

(事業の概要) 被保険者が医療費を全額自己負担した際などに、申請に基づき、自己負担額を控除した分を後から支給します。	(事業の目的) ・緊急その他やむをえない理由により、保険給付を受けられなかつた場合、被保険者が費用を一時支払い事後に保険給付分を現金で支払います。	(事業の効果) ・早期に医療給付を受けることができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 令和7年度決算見込みを参考に計上しています。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	90,518	88,318	2,200	04	01	01	01	01	00 保険給付費等交付金(普通交付金)	90,518	90,518	88,318	2,200
									差引一般財源	0	0	0	0

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 審査支払手数料
項	1. 療養諸費	中事業	
目	3. 審査支払手数料	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	37,534	△2,128	23,048		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金						一般財源
本年度当初要求額	35,406	35,406	本年度当初要求額	35,406						0
本年度当初査定額	35,406	35,406	本年度当初査定額	35,406						0

<事業に関する説明>

(事業の概要) 保険医療機関が算定し、保険者に請求する診療報酬の内容及び支払事務に対する事務手数料を、千葉県国民健康保険団体連合会に支払います。	(事業の目的) ・適正な診療報酬を支出するため、千葉県国民健康保険団体連合会が委託を受け、各医療機関からのレセプトのチェックをします。	(事業の効果) ・適正な診療報酬を支出します。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 令和7年度決算見込みを参考に算定しています。	(見積についての特記事項) 療養給付費の手数料単価がR6年度は1件当たり38円でしたが、国保連の通知により、R7年度から61円に増加しています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
11	35,406	37,534	△2,128	04	01	01	01	01	00 保険給付費等交付金(普通交付金)	35,406	35,406	37,534	△2,128
									差引一般財源	0	0	0	0

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業	1. 高額療養費
項	2. 高額療養費	中事業	
目	1. 高額療養費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	1,540,072	136,039	1,578,793		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
本年度当初要求額	1,676,111	1,676,111	本年度当初要求額	1,676,111							0
本年度当初査定額	1,676,111	1,676,111	本年度当初査定額	1,676,111							0

<事業に関する説明>

(事業の概要) 3割または2割の自己負担割合にかかわらず、1ヶ月単位で所得等に応じて定められた一定額以上の自己負担が生じた場合に、超過分の支払額を高額療養費として支給します。	(事業の目的) ・一般被保険者が重傷等で多額の医療費を必要とする場合に、医療保険の機能を十分に果たし得ない欠点を取り除き、その機能をよりよく働かせます。	(事業の効果) ・被保険者の過重な自己負担の軽減を図ります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 令和7年度決算見込みを参考に算定しています。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	1,676,111	1,540,072	136,039	04	01	01	01	01	00 保険給付費等交付金(普通交付金)	1,676,111	1,676,111	1,540,072	136,039
									差引一般財源	0	0	0	0

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 高額介護合算療養費
項	2. 高額療養費	中事業	
目	2. 高額介護合算療養費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	2,500	0	2,190		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金						一般財源
本年度当初要求額	2,500	2,500	本年度当初要求額	2,500						0
本年度当初査定額	2,500	2,500	本年度当初査定額	2,500						0

<事業に関する説明>

(事業の概要) 国民健康保険の世帯に介護保険受給者がいる場合に、高額療養費の算定対象世帯単位で医療と介護の自己負担額を合算し、自己負担額を超える額を支給します。	(事業の目的) ・医療保険及び介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合に負担を軽減します。	(事業の効果) ・被保険者の過重な自己負担の軽減を図ります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 令和7年度実績から算定しています。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	2,500	2,500	0	04	01	01	01	01	00 保険給付費等交付金(普通交付金)	2,500	2,500	2,500	0
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 移送費
項	3. 移送費	中事業	
目	1. 移送費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	500	0	32		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
本年度当初要求額	500	500	本年度当初要求額	500							0
本年度当初査定額	500	500	本年度当初査定額	500							0

<事業に関する説明>

(事業の概要) 負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性があつて移送された場合に要した経費について保険給付を行います。	(事業の目的) ・負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性があつて移送された場合に、経済的な出費について補填を行い、必要な医療が受けられるようにします。	(事業の効果) ・負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性があつて移送された場合に、必要な医療が受けられます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	500	500	0	04	01	01	01	01	00 保険給付費等交付金(普通交付金)	500	500	500	0
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 出産育児一時金
項	4. 出産育児諸費	中事業	
目	1. 出産育児一時金	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	41,500	△2,500	36,611		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	26,000	39,000	本年度当初要求額	26,000						13,000
本年度当初査定額		39,000	本年度当初査定額	0						39,000

<事業に関する説明>

(事業の概要) 出産費用の全部または一部に関して、出産育児一時金の支給をします。	(事業の目的) ・出産に伴う経費を補填することにより、被保険者の費用の軽減を図ります。	(事業の効果) ・出産に伴う経費の軽減を図ることにより、安心して出産することができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	39,000	41,500	△2,500	06	02	01	98	98	00 出産育児一時金等繰入金	26,000	0	27,667	△27,667
									差引一般財源	13,000	39,000	13,833	25,167

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 出産育児一時金支払事務手数料
項	4. 出産育児諸費	中事業	
目	2. 支払手数料	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	18	△1	15		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳						一般財源
本年度当初要求額		17	本年度当初要求額						17
本年度当初査定額		17	本年度当初査定額						17

<事業に関する説明>

(事業の概要) 出産育児一時金の支払事務に対する手数料を、千葉県国民健康保険団体連合会に支払います。	(事業の目的) ・出産育児一時金の支給を円滑に実施するために、支払い事務を千葉県国民健康保険団体連合会に委託して実施します。	(事業の効果) ・出産育児一時金の支給を円滑に実施できます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
11	17	18	△1	特定財源									

差引一般財源

17 17 18 △1

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業	大事業	1. 葬祭費							
項	5. 葬祭諸費	事業	中事業								
目	1. 葬祭費	担当所属	健康保険課								

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画			総合計	-
							令和8年度	令和9年度	令和10年度	-
経常	単独	通常	11,900	△500	11,300					

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
本年度当初要求額		11,400	本年度当初要求額							11,400
本年度当初査定額		11,400	本年度当初査定額							11,400

<事業に関する説明>

(事業の概要) 被保険者が死亡したとき、葬祭を行った者(喪主)に対して葬祭費を支給します。	(事業の目的) ・葬祭を行う者(喪主)に対して負担の軽減を図ります。	(事業の効果) ・葬祭を行う者(喪主)の負担軽減を図ることができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 過去5年間の申請実績を基に算出しています。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
18	11,400	11,900	△500	特定財源										
									差引一般財源	11,400	11,400	11,900	△500	

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	3. 国民健康保険事業費納付金	大事業	1. 国民健康保険事業費納付金(医療分)
項	1. 医療給付費分	中事業	
目	1. 医療給付費分	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	補助	通常	3,171,456	0	3,288,512		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金				一般財源
本年度当初要求額	813,293	3,171,456	本年度当初要求額	1	148,158	665,134				2,358,163
本年度当初査定額	772,803	3,074,223	本年度当初査定額	1	147,582	625,220				2,301,420

<事業に関する説明>

(事業の概要) 平成30年度に国保事業が県単位で広域化されたことにより新設された納付金。各自治体は、県が支出する医療費の原資として、所得や納税義務者数等を基に算出された標準税率から割り出される事業費納付金を県に納付します。	(事業の目的) ・千葉県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、千葉県へ国民健康保険事業費納付金を納付します。	(事業の効果) ・適正に支出しました。
(事業実施上の問題点) 国民健康保険事業費納付金を納付するための費用を保険料等により賄うため、収入の確保に努める必要があります。	(前年度からの見直し点) 制度上、県が提示した金額を支出することになります。	(見積についての特記事項) ※千葉県が示す試算値は令和7年11月に仮算定値が示される予定のため、予算要求額は令和7年度決定額としています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	3,074,223	3,171,456	△97,233	特定 財 源	03	01	01	01	01 00 災害等臨時特例補助金	1	1	1	0
					04	01	01	02	01 00 保険者努力支援(経常分)	36,220	24,038	38,927	△14,889
					04	01	01	02	03 00 特別調整交付金(経常分)	28,276	24,778	23,970	808
					04	01	01	02	05 00 県繰入金	83,661	98,765	78,257	20,508
					04	02	01	01	01 00 財政安定化基金交付金	1	1	1	0
					06	02	01	01	01 00 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	375,400	348,892	359,607	△10,715
					06	02	01	02	01 00 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	218,750	205,919	199,316	6,603
					06	02	01	03	01 00 未就学児均等割保険税繰入金	5,200	4,828	4,148	680

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	3. 国民健康保険事業費納付金	大事業	1. 国民健康保険事業費納付金(医療分)
項	1. 医療給付費分	中事業	
目	1. 医療給付費分	担当所属	健康保険課

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
				06	02	01	05	01	00 産前産後保険税繰入金	1,391	1,188	1,365	△177
				06	02	01	06	01	00 国保財政安定化支援事業繰入金	64,393	64,393	63,468	925
				差引一般財源									△100,976

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	3. 国民健康保険事業費納付金	大事業	1. 国民健康保険事業費納付金(支援分)
項	2. 後期高齢者支援金等分	中事業	
目	1. 後期高齢者支援金等分	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	補助	通常	1,160,729	0	1,228,442		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	161,188	1,160,729	本年度当初要求額	161,188						999,541
本年度当初査定額	151,448	1,136,537	本年度当初査定額	151,448						985,089

<事業に関する説明>

(事業の概要) 平成30年度に国保事業が県単位で広域化されたことにより新設された納付金。各自治体は、県が支出する医療費の原資として、所得や納税義務者数等を基に算出された標準税率から割り出される事業費納付金を県に納付します。	(事業の目的) ・千葉県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、千葉県へ国民健康保険事業費納付金を納付します。	(事業の効果) ・適正に支出しました。
(事業実施上の問題点) 国民健康保険事業費納付金を納付するための費用を保険料等により賄うため、収入の確保に努める必要があります。	(前年度からの見直し点) 制度上、県が提示した金額を支出することになります。	(見積についての特記事項) ※千葉県が示す試算値は令和7年11月に仮算定値が示される予定のため、予算要求額は令和7年度決定額としています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
18	1,136,537	1,160,729	△24,192

特定財源	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	06	02	01	01	01 00	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	77,491	71,361	59,609	11,752
	06	02	01	02	01 00	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	81,002	77,632	58,373	19,259
	06	02	01	03	01 00	未就学児均等割保険税繰入金	2,031	1,886	1,308	578
	06	02	01	05	01 00	産前産後保険税繰入金	664	569	527	42
差引一般財源							999,541	985,089	1,040,912	△55,823

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	3. 国民健康保険事業費納付金	大事業	1. 国民健康保険事業費納付金(介護分)
項	3. 介護納付金分	中事業	
目	1. 介護納付金分	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	補助	通常	356,995	0	368,642		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	75,790	356,995	本年度当初要求額	75,790						281,205
本年度当初査定額	72,610	375,234	本年度当初査定額	72,610						302,624

<事業に関する説明>

(事業の概要) 平成30年度に国保事業が県単位で広域化されたことにより新設された納付金。各自治体は、県が支出する医療費の原資として、所得や納税義務者数等を基に算出された標準税率から割り出される事業費納付金を県に納付します。	(事業の目的) ・千葉県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、千葉県へ国民健康保険事業費納付金を納付します。	(事業の効果) ・適正に支出しました。
(事業実施上の問題点) 国民健康保険事業費納付金を納付するための費用を保険料等により賄うため、収入の確保に努める必要があります。	(前年度からの見直し点) 制度上、県が提示した金額を支出することになります。	(見積についての特記事項) ※千葉県が示す試算値は令和7年11月に仮算定値が示される予定のため、予算要求額は令和7年度決定額としています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
18	375,234	356,995	18,239	06	02	01	01	01	00 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	50,282	47,820	40,677	7,143
				06	02	01	02	01	00 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	25,413	24,673	19,101	5,572
				06	02	01	05	01	00 産前産後保険税繰入金	95	117	78	39
差引一般財源										281,205	302,624	297,139	5,485

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	3. 国民健康保険事業費納付金	大事業	1. 国民健康保険事業費納付金(子ども・子育て支援金分)
項	4. 子ども・子育て支援金分	中事業	
目	1. 子ども・子育て支援金分	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	0	0	0		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金	繰入金					一般財源
本年度当初要求額			本年度当初要求額	0	0					0
本年度当初査定額	7,257	114,630	本年度当初査定額	2,025	5,232					107,373

<事業に関する説明>

(事業の概要) ◆	(事業の目的) ◆	(事業の効果) ◆
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
18	114,630	0	114,630	特定財源										
									差引一般財源	0	114,630	0	114,630	

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	4. 保健事業費	大事業	1. 保健事業								
項	2. 保健事業費	中事業									
目	1. 保健事業費	担当所属	健康保険課								

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	総合計	-	
									令和8年度		
経常	単独	計画	4,775	△268	4,176		基本施策5	健康づくり	令和9年度	-	
							施策4	医療費の適正化を図ります	令和10年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	4,507	4,507	本年度当初要求額	4,407					100	0
本年度当初査定額	4,507	4,507	本年度当初査定額	4,407					100	0

<事業に関する説明>

(事業の概要)・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。	(事業の目的)・医療費通知を送付することにより、被保険者に健康と医療費に対する関心を高めていただき、医療保険制度に対する認識を深めていただきます。 ・ジェネリック医薬品の差額通知により、先発医薬品から後発医薬品へ変更を促進します。	(事業の効果)・被保険者が医療費に対する認識を高め、医療保険制度に対する理解を深めることができます。 ・医薬品の変更により、医療費の削減に取り組むことができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)・医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知について、保険者努力支援制度における評価指標となっています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
11	4,352	4,590	△238	04	01	01	02	01	00 保険者努力支援(経常分)	4,407	4,407	4,675	△268
12	45	78	△33	08	02	03	01	01	01 高額療養費資金貸付金償還金	100	100	100	0
18	10	7	3										
20	100	100	0										
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	5. 基金積立金	大事業	1. 基金積立金								
項	1. 基金積立金	中事業									
目	1. 基金積立金	担当所属	健康保険課								

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画			総合計	-
							令和8年度	令和9年度	令和10年度	-
経常	単独	通常	1	0	0					

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
本年度当初要求額		1	本年度当初要求額							1
本年度当初査定額		1	本年度当初査定額							1

<事業に関する説明>

(事業の概要) 国民健康保険特別会計財政調整基金への積立を行います。	(事業の目的) ・国民健康保険事業の財政運営の健全化を図ります。	(事業の効果) ・国民健康保険事業の財政運営の健全化を図りました。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
24	1	1	0	特定財源									
									差引一般財源	1	1	1	0

(佐倉市)

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	6. 諸支出金	大事業	1. 保険税還付金
項	1. 償還金及び還付加算金	中事業	
目	1. 保険税還付金	担当所属	債権管理課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	20,250	0	19,602		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳						一般財源
本年度当初要求額		20,250	本年度当初要求額						20,250
本年度当初査定額		20,250	本年度当初査定額						20,250

<事業に関する説明>

(事業の概要) 過年度に納付された国民健康保険税(一般被保険者分)について、過誤納が発生した場合に、対象者に還付します。	(事業の目的) ・国民健康保険税の過誤納状態を解消することで、適正な課税を実現します。	(事業の効果) ・適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、国民健康保険税に対する一般被保険者の信頼を高めます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
22	20,250	20,250	0	特定財源									
									差引一般財源	20,250	20,250	20,250	0

(佐倉市)

令和 8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書（当初）

款	6. 諸支出金	大事業	1. 償還金
項	1. 償還金及び還付加算金	中事業	
目	2. 償還金	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度	増減額	前々年度	総合計
			当初予算額			令和8年度
経常	単独	通常	1	0	81	令和9年度 令和10年度

本年度事業費	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳							一般財源
本年度当初要求額		1	本年度当初要求額							1
本年度当初査定額		1	本年度当初査定額							1

＜事業に関する説明＞

<p>(事業の概要) 国または県からの交付金等について、当該年度経過後に実績報告等により超過交付が生じた場合に、超過交付分の償還を行います。</p>	<p>(事業の目的) ・補助金の超過交付分の返還金</p>	<p>(事業の効果) ・補助金の超過交付分の返還金</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点) 例年生じる経費ではありますが、現時点で金額の算定が難しいため1,000円のみ計上しています。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 節	細 々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
22	1	1	0	特定財源										
										差引一般財源	1	1	1	0

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	6. 諸支出金	大事業	1. 延滞金				
項	2. 延滞金	中事業					
目	1. 延滞金	担当所属	健康保険課				

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	1	0	0		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳						一般財源
本年度当初要求額		1	本年度当初要求額						1
本年度当初査定額		1	本年度当初査定額						1

<事業に関する説明>

(事業の概要) 事業者や行政機関に対する支出が納期限を経過した際に延滞金の支払を行います。	(事業の目的) 納期限経過に対する法的または契約上の金銭的責務を果たします。	(事業の効果) 延滞金を支払うことにより納期限経過に対する訴訟等のリスクを免れます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
									特定財源					
22	1	1	0											
									差引一般財源	1	1	1	0	

令和8年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	7. 予備費	大事業	1. 予備費
項	1. 予備費	中事業	
目	1. 予備費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	総合計	-
							令和8年度	-
経常	単独	通常	25,000	0	0		令和9年度	-
							令和10年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳						一般財源
本年度当初要求額		25,000	本年度当初要求額						25,000
本年度当初査定額		25,000	本年度当初査定額						25,000

<事業に関する説明>

(事業の概要) 国保特会において、年度内に生じる緊急性の高い経費の財源に充てるために保持する予算です。	(事業の目的) ・不測の事態等における特別会計の適切な執行や未払金の防止のため。	(事業の効果) ・不測の事態等における特別会計の適切な執行や未払金の防止が図られました。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 突発的な支出に対応するために必要な予算ですが、必要額の算定が困難であることから前年度と同額としています。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 々 節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
									特定財源					
28	25,000	25,000	0											
									差引一般財源	25,000	25,000	25,000	0	